

第4報

与那国町における新型コロナウイルス感染症への対応について

与那国町民の皆様におかれましては沖縄県、与那国町からの新型コロナウイルス感染症への対策にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、今後第2波、第3波の感染流行が予想されており、長期的な対策が求められています。引き続き、町民の皆様におかれましては、不要不急の外出や渡航は控えていただきたいと思っております。

本町では、去る5月11日に臨時議会を開催し、議員各位のご理解のもと、新型コロナウイルス感染症対策に関する予算が全会一致で可決されました。国が給付する「特別定額給付金」の10万円とは別に、本町単独で町民一人当たり3万円を給付することや農家・漁家の皆様へ一律5万円の見舞金、事業者の皆様には、事業規模に応じて協力金を支給することになりました。また、水道料金や下水道料金の基本料を3ヵ月間無償にいたします。これらのことについては、第1弾の経済的支援と考えており、今後の状況を鑑み、第2弾以降の予算措置を講じたいと思っております。詳しくは、「一目で分かる支援策」、与那国町のホームページにてご確認ください。町民の皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年5月14日
与那国町長 外間守吉

●郡外への渡航について（※不要不急の渡航自粛をお願いします。）

町民の皆様には、不要不急の渡航自粛をお願いしているところではありますが、5月18日（月）からは帰島後の2週間自宅待機を緩和し、自己健康観察に切り替えをいたします。ただ、13の特定警戒都道府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府）への渡航後は、引き続き2週間の自宅待機をお願いいたします。

●水道・農業集落排水・漁業集落排水基本料金の無償化について

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う経済的負担の軽減を図るため、令和2年4月から6月までの3ヵ月間、水道料金・農業集落排水料金及び漁業集落排水料金の基本料を無償にいたします。無償化の期間につきましては、今後の動向を確認し、期間延長を検討いたします。

項目	水道料 1ヵ月の基本料金	農業集落排水 1ヵ月の基本料金	漁業集落排水 1ヵ月の基本料金
家事用	837円	314円	314円
営業用	1,046円	523円	523円
団体用	1,361円	523円	523円
駐屯地	1,422円	-	-

●マスクの配布について

新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの入手が困難になっております。第1弾として一住所あたりマスクを2枚配布いたしました。与那国町が発注していたマスクが届きましたので一住所あたりマスク10枚を配布いたします。有効にご活用ください。

配布もれがある場合は、町役場長寿福祉課までご連絡ください。 Tel 87-3575

●石垣・与那国路線の飛行機の減便について

琉球エアークommuter株式会社は、石垣～与那国路線の減便を下記のとおり行います。

減便の期間：5月31日まで（※予約状況によっては期間変更の可能性あり）

出発地→到着地	便名	出発時間	月	火	水	木	金	土	日	備考
石垣→与那国	741	10:05	○	○	○	○	○	○	○	通常通り運航
石垣→与那国	743	12:30	×	×	×	×	×	×	×	運休
石垣→与那国	745	17:55	×	○	×	○	×	×	×	火、木曜日運航
与那国→石垣	742	09:05	○	○	○	○	○	○	○	通常通り運航
与那国→石垣	744	13:35	×	×	×	×	×	×	×	運休
与那国→石垣	746	18:55	×	○	×	○	×	×	×	火、木曜日運航

※745便は20分、746便は15分遅発

※那覇～与那国路線は通常どおり運航

●乳がん・子宮頸がん検診について

新型コロナウイルス感染症の影響により、乳がん・子宮頸がん検診については延期のお知らせをしておりましたが、当初の予定どおり実施いたします。

期日：6月27日（土）、6月28日（日）

詳しくは、役場長寿福祉課までご連絡ください。 Tel 87-3575

●与那国空港到着口 サーモグラフィの設置について

5月13日（水）から6月末日までの間、与那国空港到着口でサーモグラフィによる検温を行っております。体温が高い方へは、係の者から聞き取り調査等が行われますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

新型コロナ

一目で分かる支援策

給付(もらえる)

個人・世帯向け



国の支援策

一人当たり
10万円

特別定額給付

全国全ての人(4/27時点で住民基本台帳に記録されている人)
5/15より受け付け開始

問合せ：総務課

子ども一人
1万円

子育て世代への臨時特別給付金

4月分(3月分も含む)の児童手当の受給者

※6/1より受け付け開始予定

問合せ：長寿福祉課

一人当たり
3万円

与那国町特別定額給付金

町民全て(4/27時点で住民基本台帳に記録されている人)

※開始は追って通知します

問合せ：総務課

水道・下水道料基本料金「0円」

町民・事業者対象(4月1日から6月30日までの間水道及び下水道の基本料金を「0円」とする)

問合せ：まちづくり課

与那国町の支援策

事業者向け



国の支援策

中小企業などに最大200万円
個人事業者に最大100万円

持続化給付金

売上げが前年同月比で50%以上減少した場合

経済産業省
TEL0570-78-3183

与那国町の支援策

農業従事者
漁業従事者
へ一律5万円

与那国町感染症影響対策緊急支援事業(見舞金)

昨年1年間において生産物等の出荷があった場合及び各組合等に属していること

※5月下旬受付開始予定

問合せ：産業振興課

事業者及び個人事業者に10万円~30万円

与那国町感染症影響対策緊急支援事業(協力金)

R2.3.31時点で町内に営業の実態のある法人、個人事業者例①宿泊業②飲食業③土産物業④タレント業⑤体験施設⑥レンタル業等

※5月下旬受付開始予定

問合せ：企画財政課

貸付(借りる)

個人・世帯向け



国の支援策

最大
20万円

緊急小口資金

収入減で生計維持のための一時的な資金が必要な人

返済時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は返済を免除される特例あり

厚生労働省コールセンター TEL0120-46-1999

2人以上の世帯で月最大20万円、単身世帯で月最大15万円

総合支援資金

収入減で生活再建までの生活費用が必要な人

事業者向け



国の支援策

元本返済の据え置き
最長5年

実質無利子・無担保金

5月1日から民間金融機関で、売上げが前年同月比で15%以上減少の中小企業、5%以上減少の個人事業者に3000万円

経済産業省
TEL0570-78-3183

当初3年間の金利を0.9%引き下げ

マル経融資

商工会などの経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者で、売上げが前年または前々年の同月比で5%以上減少した場合

問い合わせは
沖縄振興開発金融公庫
または商工会

国の支援策は他にもあります!



町の支援策の詳細は下記へお問い合わせください!

与那国町の問い合わせ先

総務課：87-2241
企画財政課：87-3577
長寿福祉課：87-3575
産業振興課：87-3582
まちづくり課：87-3580